

全面改訂版

ご利用案内



PI-HIRAMATSU

総合調査機関 平松総合調査事務所

〒和歌山県和歌山市松江東1丁目3番40号

代表 072-073-456-3333/直通 090-8528-0708

説明者 平松直哉 インターネットDL

重 要 書 類

本書は、探偵業務締結関係書類の為、取扱い及び管理には最善の注意をお願い致します。

下記の書類は当社が保有する知的財産権を有する書類の為、同業者及び便利屋等、他社への公開、譲渡は如何なる理由があろうと禁止致します。

万一第三者への提供が発覚した場合、その損害に応じ賠償を負うこととなりますのでご注意ください。

ご挨拶

この度は、数ある探偵・興信所の中から、平松総合調査事務所にご用命を頂き誠にありがとうございます。

当社は創業以来「真実を迫及する総合調査機関」として「妥協を許さない調査」・「権力・圧力に屈しない調査」としてご依頼者様の権利利益の保護をもって、お客様に心から満足して頂ける調査機関として民事事案から刑事事案まで広範囲に亘り真実を立証する「訴訟専門の調査機関」として豊富な経験に裏打ちされた確かな調査能力と洗練された国内屈指の技術力により、動かぬ証拠が数多くの問題を「解決」に導いてまいりましたが、平成 24 年 4 月 1 日より、近年複雑化する家庭内の問題を中心に解決すべくため新たなるドアを開け、より深く様々な角度から閉鎖された家庭内の問題を解決に導くべく専門家として全力でご依頼者様のお役に立たせていただきます。

総合調査機関 平松総合調査事務所

代表責任者 平 松 直 哉

□本社 和歌山県公安委員会届出 第 651300011 号

住所 和歌山本社 和歌山市松江北 1 丁目 3-40

TEL 073-456-3333 / 073-456-4567

□支社 大阪府公安委員会届出 第 62135522 大阪府知事届出

住所 大阪府枚方市伊加賀寿町 16 番 18 号

TEL 072-861-0708 / FAX 072-861-0623

表紙	(→1P)
重要書類	(→2P)
ご挨拶	(→3P)
目次	(→4P)
宣言/反社会的勢力に対する基本方針について	(→5～6P)
守秘義務と個人情報の保護について	(→7P)
当社をご利用されるすべての方に/信頼の構築とは	(→8～9P)
探偵業務相談について	(→9～10P)
相談・面談について	(→10P)
面談のキャンセルについて/出張相談について	(→11P)
事前の弁護士相談について	(→11～12P)
ご契約内容をご確認いただくための取り組み/ その他	(→13～14P)
用語について	(→15～16P)
調査料金について/調査上のリスクについて	(→16～17P)
調査料金に含まれるもの/含まれないもの	(→18～19P)
興信調査	(→20P)
失踪者探索調査	(→21P)
実態保全調査	(→22～24P)
素行調査	(→25P)
その他調査関連費用	(→26P)
遠隔地出張費について	(→27P)
GPS 機器の違法性/設置に関する自主規制	(→28～29P)
GPS 機器調査に関する費用	(→30P)
盗聴・盗撮・GPS 機器探索調査費用	(→31～36P)
よくあるご質問	

《宣言》

私達は、すべての差別に繋がる一切の調査は致しません。

- 一、社会的差別の原因になる恐れがある調査。
- 二、ストーカー行為・つきまとい等を目的とした調査。
- 三、DV 法に関わる被害者の所在調査の目的とした調査。
- 四、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に違背する場合。
- 五、盗聴・盗撮行為が目的の場合。
- 六、各種法令に抵触する可能性のある調査目的等。
- 七、『別れさせ屋』に準じた非合法的な調査目的の場合。
- 八、個人の平素の生活を侵害する目的。
- 九、その他公序良俗に反する調査目的等。
- 十、依頼者の調査目的が各都道府県にて定める暴力団排除条例に基づく下記の事項の場合。
 - (1) 暴力団の威力を利用する目的による又は暴力団の威力を利用したことに関する利益の供与に該当する場合。
 - (2) 暴力団の活動を助長し又は暴力団の運営に資することになる相当の対償のない利益の供与に該当する場合。
 - (3) その他暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる利益の供与に該当する場合。
 - (4) 依頼者自身が反社会的勢力の構成員として属する及び関係者である場合又は密接交際者である場合。

※反社会的勢力とは・・・暴力団員、暴力団準構成員、元暴力団員(5年経過)・暴力団関係企業・共生者・密接交際者・その他政治団体構成員・その他当社が判断した団体及び構成員。

《反社会的勢力に対する基本方針》

総合調査機関平松総合調査事務所では、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

▼組織としての対応

反社会的勢力に対しては、行動規範・社内規定等に明文の根拠を設け、組織全体として対応します。

▼外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

▼不当要求防止責任者の選任

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴対法）に定める「不当要求防止責任者」を選任のうえ、管轄公安委員会に届出し、警察および都道府の暴追センターが実施する「責任者講習」を受講します。

▼取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて一切の関係を遮断します。

▼有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行うなど断固たる態度で対応します。

▼裏取引や資金提供の禁止

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、広告料・寄付金・賛助金の提供、および機関紙（誌）の購読等による不当な要求に対し、公私を問わず断固として拒絶します。

《次ページへつづく》

《守秘義務と個人情報の保護について》

▼守秘義務

探偵業法により、相談者、契約者及び対象者(以下「顧客」という)に関する情報について、守秘義務が課せられています。当社では、顧客の情報を守るため、下記の事項をお約束致します

▼相談票及び関連資料の取り扱い

契約に至らない場合、相談日より3ヶ月間の保存期間を経過後は、デジタルデータは削除ソフトを使用し削除致します。

▼紙資料の取り扱い

紙資料については使用目的が終了後シュレッダーにて裁断後焼却処理致します。

※原則として資料の返却は致しません。

▼調査報告後のデータの取り扱い

調査結果を報告した後すべてのデータは削除しますが、一部裁判上必要となる場合は個別契約に基づいて保存期間を定め当社にて保管致します。

《保存の範囲》 契約関係書類・相談関係書類・報告書関係書類はスキャン後PDFファイルとして調査映像・音声は複製できる方法にてCD・DVD等記憶メディアにて保存します。

※提供頂いた個人情報(依頼者資料・対象者関係資料)・調査資料について原則返却は致しません。

▼従業員への機密保持について

当社では、一般的な機密保持の教育以外にも、従業員の採用時には、調査員全員に対し、生涯機密保持を条件とした機密保持契約書の提出及び親族による連帯保証を義務付けた上で雇用しております。

▼その他 特殊事例の取扱いについて

当社では、一部の事件について今後の参考資料として個人情報・特定情報を削除又はマスキングした上で使用の許可を頂く場合がございます。この場合、使用資料については、修正後の資料をご依頼者様に確認して頂いた上で使用許可書の交付をもって使用させて頂きます。

《次ページへつづく》

《当社をご利用されるすべての方に》

▼探偵という場末の場所だから

ハッキリと言っておきたいことがあります。

当社を利用して頂く方の大半は元依頼者の方からの紹介や知人の紹介だと思えます。そういった信頼を得てご紹介を頂いた方やインターネット等でご覧になってご縁を頂いた方だからこそ最初に大切なお話をします。

▼私達探偵は何でもできるスーパーマンではありません。

私たち探偵は、探偵業法という法律にて『他人の依頼を受けて、特定人物の所在または行動についての情報であって当該依頼に関わるものを収集することを目的として面接による聞き取り、尾行、張り込みその他これらに類する方法により実地の調査を行い、その調査結果を当該依頼者に報告する業務。』と定められておりますが探偵業者及び探偵業者の業務に従事する者が探偵業務を行うに当たり、この法律によって特別の権限が与えられるものではなく、探偵業務であることを理由に正当な職務行為として違法性が阻却されるものではありません。その様な厳しい法律の中において依頼者様が行おうとしている訴訟上の立証責任を果たすために我々は必要な事柄を収集する業務なのですが調査行為自体に多くの危険とリスクが存在することから互いの信頼関係が築けない方からの依頼はすべてお断り致します。

▼信頼関係の構築とは。

相談者の中には、今すぐに調査をしてほしいという方や『どこの馬の骨とも分からない奴（探偵）に人生を左右する悩みことをベラベラと話せない』という方など困った方がおられます。別に不必要な情報は私も必要ありませんが、最低限の情報として①相談者の方がどのような現状におかれているのか、②対象者の性格、③対象者の行動パターン、④経緯、⑤その他（事案にもよりますが必要と思われる資料や情報）となります。

それら情報を把握する必要として、相談者の方が湯水の様に資金があり、調査員をどれだけ使用してもいい。調査時間がどれだけ掛かってもいいというバブリーな方なら構いませんがそういった依頼者はなかなかいません。

また「浮気調査」を例に挙げて説明しますがすべての調査が同じではありません。相談者さんが置かれている状況、対象者の行動パターン、性格、警戒度、相手方との熟成度、いつ動き、いつどういった行動に移すのか、またそれはホテルなのか自宅なのか、すべての情報を裏付ける方法・期間のすべてが異なる中で私達はプロの

▼和歌山事務所・枚方事務所での面談

電話・メール相談実施後、当社からの提案した資料等をもとに、当社和歌山本社・枚方支社にてより具体的な面談相談を致します。

《ご注意ください。》

▼当社では相談者様のプライバシーを厳守する為完全予約制です。

(※予約時に、氏名・住所・連絡先電話番号のみお伺いします。)

▼面談については状況の経過をみて、数度実施する場合がありますが費用は一切必要ありません。

▼面談では問題を解決するにあたり必要不可欠な情報の提供、資料の作成等、対象者の動向確認を確認しながら計画を立てていく為複数回にわたり実施しその結果、探偵業法に基づいた書面(重要事項説明書)を作成します。

《重用事項説明書記載内容》

▼すべての打合せを面談後、その状況に応じ詳細な調査計画・見積書・契約注意事項等について記載した書面(重要事項説明書)の交付をもって無料相談等の対応を終了致します。

《当日や異動後のキャンセルについて》

▼面談日当日のキャンセルについてや当社担当者が移動しての面談となる場合で相談者の都合でキャンセルとなった場合に限り枚方～和歌山間の鉄道運賃又は車両の場合高速代・燃料費の往復分の実費をご請求致します。

《出張相談について》

当社への来社が困難な方・遠方の方・自営業者の方で会社から離れられない方・現場の状況を見る必要がある場合等は、当社からご相談者様指定先までお伺いします。この場合、往復の交通費と相談料について事前入金をお願い致します。

出張相談費

[Redacted content]

《事前の弁護士相談》

調査前に法律事案でご心配がある方に限り提携弁護士の無料相談を受ける事ができますのでお気軽にお申し出ください。※紹介料も一切必要がありません。

《ご契約内容をご確認いただくための取り組み》

他社に類を見ない取組として調査料金を明確にする為、ご利用案内の配布、重要事項書類の作成にてご契約の内容等についてご説明しております。

▼料金表の公開について

当社ホームページ ダウンロードコーナーにて完全公開しています。

PW XXXXXXXXXX です。

▼重要事項説明書の記載内容が他社と大きく違います。

契約内容に疑問がないよう契約内容・計画内容・注意点を書面で作成しお渡しします。

▼書類の作成

ご契約内容の全てを十分にご説明した上で依頼者さまにご理解、ご納得していただけるよう努めています。ご契約内容につきましては、ひとつひとつを詳細に説明いたしますのでご質問、ご不明な点等ございましたらどんな些細なことでも構いません、ご遠慮なくご質問ください。

《契約の強要・強制・確認について》

当然のことではありますが、ご契約時に無理な営業や強要といったご相談者さまに圧力を掛ける行為は一切ございません。あくまでも、ご相談者さまご自身が十分にご理解・ご納得いただいた上でご契約を締結させていただいております。

また当社では、「ご利用案内」は当社サイトよりダウンロードして頂く以外、「重要事項説明書」「調査委任契約書」等のご契約書類は、印刷し2部作成し必ずお渡します。 実際にご契約された内容がご依頼者さまのご要望に沿った最適な内容となっていること、適正な調査料金となっていることをご依頼者さま自身で再度ご確認いただけるよう必ずご確認ください。

《次ページへつづく》

《不正な契約防止への取組》

権利義務が不明確な場合依頼人と対象者の関係確認

当社では、依頼人と対象者の関係において権利義務が明確でない事件については原則お断り致します。

《契約添付書類》

▼浮気・不貞に関する調査

依頼人本人の身分証明書

- ・免許証又は写真付住基ネットカード+健康保険所の原本
- ・対象者との関係 発行日より3週間以内の戸籍謄本(原本)

▼事実婚

依頼人 免許証又は写真付住基ネットカード+健康保険所の原本

同居の事実が分かる公的な資料(住民費用・側近3ヵ月間の公共料金請求書)

共同の出資にて生活をしている状況が確認出来るもの。

証明なき場合はお断り又は同棲関係(恋人関係)とみなします。

▼結婚調査

- ・依頼人の免許証又は写真付住基ネットカード+戸籍謄本
- ・詳細な情報の書かれた釣書

▼失踪者探索調査

警察署への届出受理番号・署轄名・担当者名

依頼人の免許証又は写真付住基ネットカード+戸籍謄本

債務関係の場合は、借用書・失踪者本人の印鑑証明・判決文等

▼依頼者

運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等の「顔写真つき」の公的証明書は原本定時の上こちらでコピーを1枚させていただきます。

住民票、戸籍謄本、戸籍関係の書類は原本での提出をお願いいたします。

▼ご契約者さまご本人の印鑑

正確・鮮明に捺印することができる印鑑をご用意ください。

三文判・シャチハタは不可となります。

《次ページへつづく》

▼探偵業界用語について

ご利用案内	
重要事項説明	
委任契約	
委託契約	
素行調査	
興信調査	
機器調査	
記録型GPS	
検索型GPS	
特殊車両	
実態調査	
難易度	
即時調査	
成功報酬	
脱尾	
失尾	
簡易報告	
人物名称	
釣書	

報告書本文	[Redacted]
報告書別紙	[Redacted]
GPS 報告書	[Redacted]
その他報告書	[Redacted]
報告書の お渡し方法 1	[Redacted]
報告書の お渡し方法 2	[Redacted]
報告書の お渡し方法 3	[Redacted]
通常失踪者	[Redacted]
特異失踪者	[Redacted]
探偵業法	[Redacted]

《次ページへつづく》

[Redacted]
 [Redacted]
 [Redacted]
 [Redacted]ご理解頂きよく考えた上でのご契約

をお願い致します。

▼調査料金に含まれるもの

機材使用料	通常ハンディーカム、高感度 CCD 一式、レンズ関係一式 音声録音機器一式、録画機器一式、赤外線灯光器一式、 無線機、調査車両使用料、
報告書作成料	映像編集料、報告書作成料(本文・別紙・GPS 記録)、音声 CD 作成料、 ※報告書は PDF ファイルにて CD 渡しとなります。 ※印刷の場合別途費用が必要となります。 ※自己判断資料の場合、PDF ファイルに制限がしています。 印刷・コピー&ペーストは一切できません。
通信費	携帯電話代、その他通話料、通信費代

▼調査料金に含まれないもの

GPS 関連費用	[Redacted] [Redacted]
調査交通費(国内・海外)	[Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted]
潜入費	[Redacted] [Redacted]
資料代	[Redacted] [Redacted]
即時調査	[Redacted]

	[Redacted]
	[Redacted]
	[Redacted]
契約解除事務手数料	[Redacted]
	[Redacted]
	[Redacted]
	[Redacted]
	[Redacted]
調査予定変更事務手数料	[Redacted]
	[Redacted]
	[Redacted]
	[Redacted]
	[Redacted]

《次ページへつづく》

《興信調査》

▼依頼者情報に基づき関係箇所に対し指定する内容等を御伺いする調査です。

興信 D	法曹界限定
調査目的	公示送達用の調査
調査項目	現地での居住確認・登記簿・近隣聞込み
調査員数	<input type="checkbox"/> 1 班 1 名 <input type="checkbox"/> 2 名 1 班
基本調査料金	■■■■■
成功報酬	不要
調査実費	交通費・宿泊費・その他領収書にて算出
備考	▼指定データにてフォーマット (Word・一太郎) に記入。 ▼撮影写真は文章・画像データにて報告。 ▼弁護士・司法書士・行政書士限定にて受付調査です。

興信 C	一般・企業
調査目的	指定事項の聞込み (10 件程度) 2 日以内
調査項目	■■■■■
調査員数	<input type="checkbox"/> 1 班 1 名 <input type="checkbox"/> 2 名 1 班
基本調査料金	■■■■■
成功報酬	■■■■■
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金 (当社規定による)

興信 B	一般・企業
調査目的	指定事項の聞込み (10 件程度) 2 日以内
調査項目	■■■■■
調査員数	<input type="checkbox"/> 1 班 1 名 <input type="checkbox"/> 2 名 1 班
基本調査料金	■■■■■
成功報酬	■■■■■
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金 (当社規定による)

《次ページへつづく》

興信 A	一般・企業
調査目的	指定事項の聞込み（10 件程度）2 日以内
調査項目	
調査員数	<input type="checkbox"/> 1 班 1 名 <input type="checkbox"/> 2 名 1 班
基本調査料金	
成功報酬	
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）

興信調査の注意点

- ▼事件内容、対象先の事情や警戒度、地域性等により調査が出来ない場合があります。
- ▼調査後風評被害が出る場合があります。
- ▼差別に繋がる恐れのある調査は一切行いません。
- ▼正当理由のない調査は一切行いません。
- ▼公開情報以外の取得は致しません。

《次ページへつづく》

《失踪者探索調査》

▼大切な家族が突然失踪・・・連絡が途絶えた場合調査します。

失踪 C	
調査目的	
対象者	学生(中学・高校生)
調査員数	<input type="checkbox"/> 1 班 1 名 <input type="checkbox"/> 2 名 1 班
基本調査料金	
成功報酬	
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）

失踪 B	
調査目的	
対象者	会社員・アルバイト店員・主婦・無職・他
調査員数	<input type="checkbox"/> 1 班 1 名 <input type="checkbox"/> 2 名 1 班
基本調査料金	
成功報酬	
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）

失踪 A	
	事件性がある場合は別途算出します。
調査目的	
対象者	問わず
調査員数	<input type="checkbox"/> 1 班 1 名 <input type="checkbox"/> 2 名 1 班
基本調査料金	
成功報酬	
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）

失踪者探索調査の注意点

▼失踪者探索・家出人探索は三親等内からの依頼に限ります。但し債務関係者の失踪調査の場合は公的な借用関係が分かる資料(公正証書原本・判決文・執行文等)が必要となります。私文書の場合印鑑証明証の添付がない依頼は受付不可です。

▼未成年・一部の障害者以外の場合当社での保護は一切できませんのでご了承ください。

《実態保全調査》

▼セクハラ・いざずら犯・ストーカー・いじめ・性的な犯罪・その他ハラスメントの犯行を音声・映像にて撮影する調査です。

実態 B	ストーカー・いたずら等の保全・各種ハラスメント・近隣トラブル		
調査目的	自己判断資料		
対象者	[REDACTED]		
状況	[REDACTED]		
職業	問わず		
調査員数	2名1班	3名2班	追加/1名1時間単
基本調査料金	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
助言+機器	[REDACTED]		
成功報酬	[REDACTED]		
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）		

実態 A	ストーカー・いたずら等の保全・各種ハラスメント・性犯罪		
調査目的	告訴/告発用資料		
対象者	[REDACTED]		
状況	[REDACTED]		
職業	問わず		
調査員数	2名1班	3名2班	追加/1名1時間単
基本調査料金	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
助言+機器	[REDACTED]		
成功報酬	[REDACTED]		
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）		

▼音声録音・映像での証拠保全・反訳を軸としてのフォロー

▼行動調査での実態確認

《次ページへつづく》

《素行調査》

▼対象者の素の動向より実態保全を目的とした調査・計画的な保全調査

素行調査 E	一般的な調査で比較的情報が多い調査の場合		
調査目的	協議・復縁を目的としての自己判断資料		
関係	[REDACTED]		
状況	[REDACTED]		
職業	[REDACTED]		
調査員数	2名1班	3名2班	追加/1名1時間単
基本調査料金	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
成功報酬	[REDACTED]		
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）		

素行調査 D	一般的な調査で比較的情報が多い調査の場合		
調査目的	訴訟を目的とした調査の場合（訴訟になる恐れがある場合）		
関係	[REDACTED]		
状況	[REDACTED]		
職業	[REDACTED]		
調査員数	2名1班	3名2班	追加/1名1時間単
基本調査料金	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
成功報酬	[REDACTED]		
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）		

《次ページへつづく》

素行調査 C	一般的な調査で情報量が著しく少ない調査の場合		
調査目的	訴訟を目的とした調査の場合（訴訟になる恐れがある場合）		
関係	[Redacted]		
状況	[Redacted]		
職業	[Redacted]		
調査員数	2名1班	3名2班	追加/1名1時間単
基本調査料金	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
成功報酬	[Redacted]		
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）		

素行調査 B	当社判断		
調査目的	訴訟を目的とした調査の場合（訴訟になる恐れがある場合）		
関係	[Redacted]		
状況	[Redacted]		
職業	[Redacted]		
調査員数	2名1班	3名2班	追加/1名1時間単
基本調査料金	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
成功報酬	[Redacted]		
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）		
備考	[Redacted]		

《次ページへつづく》

《遠隔地出張費》

▼当社拠点 大阪府枚方市より 30 キロ・和歌山市より南へ 100 キロ北・西・東へ 50 キロ以内での調査においては、出張費等は一切発生致しません。

それ以外の場所においての調査の場合として調査員 1 名 1 日の料金となります。

出張エリア	訪問相談の場合	調査の場合
████████████████████	████████	████████
████████████████████ ████████████████████	████████	████████
████████████████████	████████	████████
████████████████████	████████	████████
████████████████████ ████████████████████ ████████████████████ ████████████████████		

《次ページへつづく》

《GPS 機器の違法性について》

▼GPS 機器設置のメリット。

[Redacted]

▼GPS 機器設置のデメリット。

• [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

《GPS 関連機器の設置に関する自主規制》

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

《次ページへつづく》

《記録型 GPS 車両追跡機器調査・検索型 GPS 車両追跡機器調査に関する費用》

▼検索型 GPS 機器調査に関する費用

GPS 車両追跡機器レンタル:機器による動向確認調査の場合				
調査項目	素行調査	/	GPS 車両追跡機器による動向確認調査	
■■■■■	■■■		■■■■■	■■■■■
■■■	■■■■■		■■■	■■■■■
■■■■■	■■■■■		■■■	■■■■■
■■■■■	■■■		■■■■■	■■■■■
■■■	■■■		■■■■■	■■■■■
■■■■■			■■■■■	■■■■■
■■■■■			■■■■■	■■■■■
■■■■■	■■■		■■■■■	■■■■■
■■■■■	■■■■■		■■■	■■■■■
■■■			■■■■■	
■■■■■	■■■■■		■■■■■	■■■■■
《検索型 GPS 機器》				
▼■■■■■				
■■■■■対象者の位置を確認するものです。				
▼メリット				
■■■■■				
■■■■■				
▼デメリット				
■■■■■				
▼電池交換の目安				
■■■■■				
■■■■■				

《次ページへつづく》

▼記録型 GPS 器調査に関する費用

記録型 GPS 車両追跡機器レンタル:機器による動向特定調査				
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
《記録型 GPS 機器》 ▼メリット <ul style="list-style-type: none"> 調査前に対象者の平素の動向を長期間に亘り確認することが出来ます。 検索型 GPS が圏外の場所で強い力を発揮します。 [Redacted] ▼デメリット <ul style="list-style-type: none"> [Redacted] ▼電池交換の目安 [Redacted]				

《GPS 併用割引について》

割引	併用割引 記憶型・記録型 GPS 機器を併用レンタルする場合
1 日～14 日	[Redacted]
15 日以上	[Redacted]

《盗聴・盗撮・GPS 機器探索調査》

▼盗聴・盗撮器探索調査//防止セキュリティー等

多くのテレビ番組・雑誌・新聞等でその活動が知られている全国盗撮犯罪防止ネットワークの活動資金として使用いたします。

調査項目	盗聴・盗撮機器探索調査		
個人の場合	1Room～3LDK	4LDK 以降追加料	車両 (GPS・録音機器含む)
■	■	■	■
■	■	■	■
■	■	■	■
■	■	■	■
備考	簡易調査は、広域帯受信機・その他による探索調査です。 本格調査は、スペアナ等特殊機器等を使用した調査です。		

※車両設置の GPS 機器探索調査の場合は本格調査の基本料金となります。

調査項目	盗聴・盗撮機器探索調査		
	個人事業所	法人事業所	1 部署追加
■	■	■	■
■	■	■	■
備考	簡易調査は、広域帯受信機による探索調査です。 本格調査は、スペアナ等特殊機器を使用した調査です。		

調査項目	盗撮実態確認調査		
	調査料金	1 日 (8 時間単価)	成功報酬 (1 本毎)
個人の場合	■	■	■
法人の場合	■	■	■
備考	日本で、唯一当社だけが出来る盗撮実態確認調査です。 当社の調査能力は多くのマスコミにて過去取り上げられています。その被害者訴訟 (平成 21 年 4 月 大阪地裁) の判決文内において全国盗撮犯罪防止ネットワーク (代表平松直哉) が盗撮犯罪の実態調査した資料が証拠として採用されております。 ※被害者無料支援は、実際に盗撮された映像・インターネットのページ保存等にて事実を確認できる場合又は特定に足る事実が明確に存在する場合に限定しています。		

《よくあるご質問》

▼調査のお申し込みを頂く場合に、よくあるご質問やご注意願いたいことなどをQ&A形式でわかりやすくまとめてみました。ご契約にあたっては必ずご一読頂き、分からない点は当社までお問い合わせ下さい。

Q 調査エリアについて

A 当社が調査を実施するエリアは、国内全域・韓国全域にて実施可能です。

Q 調査の種類について

A 行動調査とは・・・

[Redacted]

興信調査とは・・・

[Redacted]

データ調査とは・・・

元来探偵社では、戸籍記載内容や住民票記載内容といった公簿調査・携帯電話登録情報・借入金情報など様々な情報を不正に取得し依頼者に対し高額な対価と引き換えに売買していましたが、個人情報保護法の施行後、当社ではデータ調査は一切行っておりません。

自社データ調査とは・・・

[Redacted] 確認する調査です。

公開情報とは・・・

一般に公開が許されている電話帳データ・土地建物の所有者情報や名簿等から確認する調査です。

Q 行動調査を依頼するにあたって何か留意しておく事はありますか？

A 行動調査の性質上次の点についてはあらかじめご了承ください。

結果不発生の可能性

例えば浮気調査の場合、その現場を確認し証拠が挙がるかどうかは、ご依頼者様からの情報の正確さ・当日の被対象者の行動内容・調査現場の状況次第によります。また必要以上に神経質な方や、過去他社・ご依頼者様やその関係者が尾行し失敗している場合など被対象者の警戒心は通常より強く調査を難航させる場合もあります。

調査結果を保証するものではありませんのでご了承下さい。

調査の危険性

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted] この場合を除きます。

脱尾の可能性

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted] お勧め致します。

Q 興信調査を依頼するにあたって何か留意しておく事はありますか？

興信調査は、[Redacted]
[Redacted] 必ず存在します。

Q 料金の支払い方法はどのようになっていますか？

A

_____ します。

※依頼者側の事情による分割支払については、契約時に申し出があった場合に限り受付致します。請求時点での変更はお断り致します。

Q 調査料金の上限設定について

A 当社では、平成 22 年 6 月 1 日より契約締結時に調査時間、調査料金について上限の設定を取り決める事としました。

上限なし：元来のシステムとなりますので随時報告にて調査を実施致します。

上限あり：この場合ご依頼者様で調査時間、調査料金の総額を設定してください。

但しこの場合如何なる状況においても調査を中断し終了することとなりますのでご注意ください。

※成功報酬については上限の範囲内には該当しません。

※ただし調査解除前にメール・及び電話にて状況を説明後、ご依頼者様より最終のご判断を頂きます。

Q 調査の最低時間は？

A 当社では、通常の素行調査の場合 _____

Q 調査時間の計算方法はどのようになっていますか？

A

_____。

Q 延長時間の計算はどのようになっていますか?

A 被対象者がホテルや異性宅に入室した場合、計画を大幅に超える事があります。その場合は、調査を続行しますので自然と延長調査になります。この場合、調査員難易度別調査員単価×人数×調査時間として計算致します。

Q 実費計算はどのようになっていますか?

A 実費とは、燃料費・高速代・宿泊費・電車代・飛行機代・フェリー代等純粋に調査の実施に掛かる費用のことであり、調査員の飲食費（潜入調査の場合を除く）は含まれておりません。

又交通違反等による反則金（駐停車禁止以外）は含まれません。

Q 中間報告は頂くことはできますか?

A 当社では調査実施日の状況はメール・電話等にて簡易報告を致しますのでご安心ください。

Q 調査時間の延長・大幅な変更に伴う費用

A

いたします。

Q 報告書は頂けるのでしょうか?

A 当社では調査を実施した状況を詳細に記録し、契約に応じ本文・写真別紙・ビデオテープ(全記録)・ダイジェストDVD・その他取得した資料をお渡しします。

Q 報告書は預かって頂けるのでしょうか?

A 当社では探偵業法に定める規定のとおり、保管確認書に記入頂き保管させていただきます。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

Q ご紹介・再調査・障害者割引について

A・当社をご利用頂いたご依頼者様からのご紹介の方、当社を知る方からのご紹介の方に限り [REDACTED] 値引き致します。

- ・過去当社で調査を実施した方が再度依頼する場合、調査料金から 15%を値引きいたします。
- ・身体障害者手帳をご提示の方に限り調査料金から [REDACTED] 致します。

Q 探偵業務とクーリングオフについて

A・平成20年訪問改正法の改正に伴い・ [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

Q 消費者契約法のポイント

A

- (1) この法律は消費者と事業者が結んだ契約全てが対象です。
- (2) 契約を勧誘されている時に事業者に不適切な行為があった場合、契約を取り消せます。

不適切な行為は・・・

- ・嘘を言っていた。
- ・うまい話を言っておいて、都合の悪いことを知っていて隠していた。
- ・自宅や職場に押しかけて「帰ってくれ」等と言ったにも関わらず帰らなかった。
- ・事業者から呼び出されたりして「帰りたい」等と言ったにも関わらず帰してくれなかった。

- (3) 契約書に消費者の権利を不当に害する条項は無かったこととなります。

そのような条項として・・・

- ・事業者が損害賠償をすることを全部免除しているもの
- ・事業者が損害賠償を何があっても一部に制限しているもの
- ・法外なキャンセル料を要求するもの
- ・遅延損害金で年利 14.6%を超えて取ろうとするもの
- ・その他消費者の利益を一方的に害するもの

Q 代表者について

A

氏名 平松直哉 (HIRAMATSU・NAOYA) 1966年7月生まれ

出身地 和歌山県 居住 和歌山県和歌山市

巡礼名 道教

西国 33 観音霊場公認先達 / 洛陽 33 観音霊場公認中先達

京都 12 薬師霊場公認先達 / 真言宗 金剛山常住院 執事長

全国盗撮犯罪防止ネットワーク代表

黒木昭雄調査取材事務所代表(フリージャーナリスト)

黒木昭雄記念館館長

《メディア・出演、協力・他》

週刊文春、週刊朝日、週刊プレイボーイ、週刊アサヒ芸能、週刊実話、月刊 SAPIO

月刊女性セブン、月刊 key、月刊プレジャー、

ポルノ買春問題研究会 論文・資料集 6、

読売新聞(関東版、関西版、九州版、奈良版、広島版、他)

朝日新聞(関東版、奈良県版、山梨版、関西版、福岡版、他)

福島日報、東日本新聞、和歌山新報、共同通信、フジサンケイリビングアイ、

産経新聞、紀州ジャーナル、他

テレビ朝日、フジテレビ、日本テレビ、TBS、朝日放送、読売テレビ、毎日放送

中京テレビ、NHK 大阪放送局、NHK 生活・食料番組

- ・ オレンジリボンプロジェクト(児童虐待防止活動)の参加
- ・ パープルリボンプロジェクト(家庭内暴力防止活動)の参加
- ・ 黄緑リボンプロジェクト(繫げよう親子の絆活動)の参加

児童虐待(通報による実態確認)・DV 対策(助言・その他)については一切の費用は不要です。 通報窓口 24 時間対応 090-8528-0708 担当者 平松直哉